

1日で2件も発生！ ごみ収集時の火災

平成30年5月16日（水）不燃ごみ収集時に火災がありました。

□午前11時55分頃 普代村内ごみ収集車両

□午後1時15分頃 久慈地区粗大ごみ処理場内



普代村での消火後のごみ



粗大ごみ処理場での消火後のごみ

どちらも原因の特定には至っていませんが、不燃ごみ収集時の火災の場合は、次のことが原因となるケースが考えられます。

○集積場に出された不燃ごみで発火の原因となるもの

- ・ストーブ類 ⇒ 灯油が残っている
- ・ライター類 ⇒ ガスが残っている
- ・その他機器 ⇒ 電池を取り外していない

消火後のごみから大量のライターが出てきました。

ライターは燃えるごみです。正しく分別排出してください。

いずれも迅速な消火が行われたため大きな被害はありませんでしたが、通行人や家屋に被害が及ぶ大惨事となりかねません。

ごみ収集時の火災を防ぐため、ごみ出し前の安全確認をお願いします！

ごみ出し前の安全確認

- ・スプレー缶類はガスを出し、穴を開ける
- ・ガスレンジやストーブ、電子機器等の電池は取り外す
- ・ストーブ類の灯油は完全に抜き取る
- ・**ライターは、ガスを出し切ってから燃えるごみ**に出す

スプレー缶類の穴開け時の注意事項

- ・風通しが良く火の気のない屋外で行う
- ・自分や周りにいる人にかからないよう風向きを確認する
- ・穴を開ける前にガスを完全に出し切る
- ・一度に大量の穴開けをしない

今後のごみ収集を安全に行うため、住民一人ひとりがルールとマナーを守って適切にごみを排出するようご理解とご協力をお願いします。